

平成26年度第2回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成27年3月24日(火)午後2時00分から4時00分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊藤久恵委員
櫛田裕委員
工藤秀明委員
黒崎忠靖委員
佐久間水月委員
宮下賢一委員

【事務局】

高橋建設局次長
中村下水道管理部長
椎名下水道建設部長
永嶋下水道経営課長
清水下水道営業課長
野村下水道維持課長
屋代中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
出山下水道計画課長
慈道下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
石井下水道建設課長
今関下水道再整備課長
小川下水道施設建設課長
澤江下水道経営課主幹
山田下水道経営課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

(1)平成27年度予算について

報告事項

(1)千葉市下水道条例の一部改正について
(2)下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

その他

5 会議経過

議題

(1)平成27年度予算について

【説明】

永嶋下水道経営課長

次の資料について説明。

平成27年度下水道事業会計当初予算の状況・特徴
前年度予算及び中長期経営計画との比較
資金収支における中長期経営計画との比較

出山下水道計画課長

平成27年度予算における重点事務事業

【質問・意見等】

【平成27年度当初予算について】

伊藤久恵委員

資料1頁目の2(1)の基本的な考え方において、「マンホールトイレ設置のための実施設計を行う」とあります。

参考資料として示していただいたマンホールトイレの設置状況の図面を見ますと、市郊外に早くにマンホールトイレを設置し、それ以外の地域は平成28年度に後回しになってしまっているのは何故でしょうか。

椎名下水道建設部長

震災時のトイレの計画は、マンホールトイレだけでなく、仮設トイレや携帯トイレなどを全部合わせて、災害に備えることとしております。

図面で何も示していない場所は、下水道管が通っていないところです。基本的には、出来る限り各区に均等に設置していこうと考えておまして、また、学校の下流に繋がっている下水道管の耐震化の状況等も踏まえたため、このような計画となりました。

黒崎忠靖委員

ただ今、図面を掲示していただいて説明を聞きましたが、このような説明は、民間企業ではありえません。まったく不親切で、見えません。

皆さんに分かりやすく説明しようということであれば、もっと大型スクリーンやプロジェクタを用いて、パワーポイントなどで説明するのが一般的です。地図にしたから良いだろうということではなく、しっかり見えるようにしていただきたいとお願いしたいと思います。

瀧和夫委員長

今後も、より分かりやすいような工夫をお願いしたいと思います。他に何かございますか。

工藤秀明委員

ウェブ上で見たのですが、千葉市から「再生水のやくわり」というリーフレットが出されていて、再生水の利用を市民に促しているようでとても良いと思います。ただ、この資料を見る限りでは、再生水についての項目が無いのですが、千葉市ではどういう位置づけなのでしょう。そのリーフレットでは再生水の利用料金も書かれていなかったように思いますが。

椎名下水道建設部長

現在、処理した水の5%程度を再利用しております。また再生水については蘇我のスポーツ公園付近で利用しております。

工藤秀明委員

再生水の利用例としては、トイレで流す水や、散水などが挙げられますが、それはどういう管を使用するのでしょうか。

椎名下水道建設部長

再生水用の管を、南部浄化センターから、国道357号線を通って、蘇我スポーツ公園付近まで伸ばして使用しております。

工藤秀明委員	<p>資料1頁目の2(1)に「循環型社会の実現」という言葉がありますが、再生水の利用もその一環だと思います。</p> <p>「再生水のやくわり」というリーフレットにも書かれていますが、地球上で実際に人間が使える水の割合は0.01%しかなく、水不足が原因の死亡者数は現在でも年間500万人～1000万人もあり、2025年には水不足で困る人々の数が35億人にもものぼると言われています。日本は仮想水の形で大量の水を輸入しており、加えて気候変動などで今後の水状況は分からないでしょうから、再生水など利用できるものはどんどん利用すべきだと思います。</p> <p>ただ、トイレで再生水を利用してもらう場合、中心部の方がトイレで使う需要が多いと思います。中心部の管渠の更新改築や修理の際に合わせて道管の整備等を進めて、再生水の利用を促すことが重要だと思いますが、いかがでしょうか。</p>
椎名下水道建設部長	<p>中心部まで再生水の管を持っていくとなると、費用対効果の問題が出てまいります。また、中心部のビルですと雨水を貯めて、それをトイレに流すといったように利用しているところもございます。</p> <p>そういったことも考えまして、まずは費用対効果の高い、処理場から近いところで様子を見てまいります。</p>
工藤秀明委員	<p>再生した水の供給能力と、実際に需要があって使われている割合はどの程度なのでしょう。</p>
椎名下水道建設部長	<p>申し訳ありません、現在データの用意がございません。</p>
工藤秀明委員	<p>再生水を利用して下さいと言っても、実際に需要がない場合もあるのでしょうか。例えば千葉大学などでも、大勢の学生がいてトイレでも大量の水を使っていますが、大学で雨水を利用しているという話はあまり聞いたことがありません。</p> <p>せっかく再生水を利用してくださいと広報して促しているのであれば、それを受け入れる側の需要がどれだけあるのかというマーケット調査をしなければ、あまり意味がないと思います。</p>
椎名下水道建設部長	<p>おっしゃることは分かります。ただ、需要があるとなったとしても、別の問題として、再生水を運ぶ管の布設といった費用面での課題が出てきてまいります。</p>
工藤秀明委員	<p>そうですね。管渠の整備については一番費用が大きいわけですね。そのため、一度他の管が布設してある場所を掘り返して再生水の管を入れるのではなく、管渠の改築更新の際に併せて布設したら合理的ではないのかと思いました。</p>
椎名下水道建設部長	<p>現在の管渠の耐震化や改築更新は、今ある管を用いてそこに樹脂を巻き込んで耐震化や改築更新としています。そのため、管の中の空間に余裕がかなりあって、その中に再生水の管を入れることが出来れば良いのですが、その余裕はまずございません。そうなりますと、新たに再生水の管を入れることになるのですが、今の段階では難しくなっております。</p>
工藤秀明委員	<p>この何年か前から、銭湯に「あなたが銭湯に来ると、地球がちょっと嬉しい」ということが書かれたポスターが貼ってあります。銭湯を使うと水の利用もより効率的になるということだろうと思います。</p> <p>また、フランスから経済学者が日本に来た際、トイレの便座や水が温められていて、大量に水や電力を使用していることに驚いておりました。確かに我々は水をふんだんに使っております、先程お話ししたように近い将来（2025年といえどもう10年しかないわけですが）、日本も含め世界全体が水不足となるとすれば、その対応が緊急な課題となってまいります。</p> <p>その前に、再生水の利用を下水道の立場から取り組むべきだと思うのですが、そういった記述がなかったのと同じでした。</p>

立本英機副委員長

再生水が例えば、毎回100%再生されるなら良いですが、やはり損失が何%かあり、それを絶えず補って100%であるかのごとく使っていないといけません。その部分がまだ技術的に難しいという説明ではなかったのかなと思います。

それがうまく、100%再生水がいつも得られるようになれば、循環するのではないかと思います。

宮下賢一委員

私からは6点伺います。

1点目に、普及率について伺います。資料5頁の(4)に、「下水道処理人口普及率97.4%を目指す」と書いてありますが、他市と比べてもかなり高く、そこまでお金をかける必要があるのかなと感じます。97.4%の根拠があればお聞かせください。

2点目に、管渠の改築更新の状況を伺います。先程図面を用いて、経過した年数と共に状況を示していただきました。大宮台は千城台より古いと認識しているのですが、管渠は大宮台の方が新しいようです。大宮台は1度改良を行っているのでしょうか。

3点目に、固定資産について伺います。平成27年度千葉市下水道事業会計予算書35頁を見ますと、有形固定資産のうち車両運搬具や工具器具及び備品は減価償却累計額が多く、残存価格がほとんどないため、今後これらは大量に更新があるのか、それともまだ使用できるのかを伺います。

4点目に、委託について伺います。現在、ポンプ場や処理場の運営は民間に委託しているということを知りました。実際の経営は千葉市で直接管理しているようですが、経営面は完全に外に出すとか、インフラ部分も資産を丸々千葉市の財政管理から切り離すなど、色々やりようがあるのかなと思うのですが、千葉市では何か検討していることがあれば、お聞かせ下さい。

5点目に、電力の発電・使用状況について伺います。昨今の電力自由化の流れもありますが、千葉市では下水道事業として、例えば小水力発電など、何か発電や電力の売却などについて方針があればお聞かせください。

6点目に、上水道を含めた他の事業との関係について伺います。水道と下水道は徴収などの事務部分は一緒に出来るということで取り組んでいるようですが、他にも電気やガスを通す際に、共同溝として地面を掘れば下水道の管渠布設のコストが劇的に下がると思います。こういったことについて、何か取り組みを進めているのでしょうか。

高橋建設局次長

私の方からは、4点目のご質問に関連しまして、今後の下水道事業のあり方についてお話しします。

千葉市の下水道の処理場の運営は、当初は職員が直営で管理しておりました。その後、人件費等のコスト縮減のため、管理を委託するようになりました。現在は全国的な流れの中で、薬品の調達まで全て民間に委託する包括的民間委託になっております。

一方、管渠となりますと、老朽化した管渠を民間が管理してくれるかといえますと、そうではありません。現在、国において包括的な管理について検討を始めた段階であるため、千葉市ではまだそこまで踏み込んだ議論はしていません。

そのため、当面は包括的維持管理を進めていきたいと考えております。

高橋建設局次長	<p>続いて6点目についてお答えします。 ご覧のとおり、下水道普及率も97%を超えており、水道管もほぼ100%近く既に管が入っております。建設途上であれば共同溝方式も用いることができますが、現状では難しいのではないかと考えております。 ただ、一例として、国道357号線の共同溝には下水道汚泥の輸送管が入って南部浄化センターへ圧送しておりますし、先程お話がありました再生水を送る管も、南部浄化センターから蘇我スポーツ公園まで入っておりますので、タイミングが合えば共同溝方式を採用しております。</p>
椎名下水道建設部長	<p>2点目についてお答えします。 大宮台も千城台も管渠の更新はまだしておりませんので、今後取り組むこととなります。管渠の耐用年数である50年が経過する頃、更新するかどうかの調査をしております、今のところ5割程度は更新が必要なもの、3割程度はあと10年程使えるもの、残り2割程度はあと20年程使えるもの、ということが判明しております。 そのため、まずは更新が必要となる5割程度の管渠の更新を行ってまいります。</p>
	<p>続いて1点目の普及率についてお答えします。 千葉市全体で約96万人の人口がありますが、その全てを公共下水道で対応することは出来ません。市面積での普及率は48%程度ですが、人口割合では98.6%が公共下水道で処理し、残りは農業集落排水が0.7%、合併処理浄化槽が0.7%これらを合わせて、千葉市の概ねの人口に対応しようということにしております。そのため、97.4%というのは、下水道が入っている区域の中をできるだけ100%に近づけていこうという考えです。</p>
	<p>続いて5点目についてお答えします。平成27年度より、南部浄化センターで消化ガス発電を行います。発電したものについては、まず浄化センター内で使おうということで、使用電力の1割程度は賅うことができます。その後、稼働状況をみて良好であれば増設することを検討いたします。 小水力発電については、浄化センターには段差があまりなく、発電できる場所が少ないことから費用対効果あまり高くないため、当面は消化ガス発電を行うこととしております。</p>
出山下水道計画課長	<p>2点目について、先程の大宮台と千城台のどちらが古いかというご質問ですが、大宮台の方が古いということをお答えさせていただきます。</p>
永嶋下水道経営課長	<p>3点目についてお答えします。 車両運搬具や工具器具及び備品については、耐用年数が5年程度と短いのですが、それを超えて長く使用しておりますので、こういった残存価格の少ない数値が出てきております。</p>
宮下賢一委員	<p>もう1点伺います。民間開発などで、例えば誉田辺りで市街化調整区域で広範囲に開発しているようですが、あの辺りの民間開発の負担は、千葉市の負担があるのか、開発者負担なのか、どちらでしょうか。</p>
椎名下水道建設部長	<p>基本的には、開発者負担で整備していただいて、千葉市が譲り受けて管理するというようになっております。</p>
黒崎忠靖委員	<p>3点伺います。 1点目は、収納率についてです。予算書の33頁に下水道使用料の予定額が130億2,200万円とありますが、収納率は何%を予定しているのでしょうか。 また、予算書の36頁に未収金の予定額が23億2,700万円とありますが、この内訳は何でしょうか。更に、その中に当年度の滞納額はいくら計上されているのでしょうか。また、滞納額のうち、時効等で26年度中に不納欠損処理をする、またはした金額はいくらでしょうか。また、36頁の特別損失内の過年度損益修正損の8,900万円の内訳を教えてください。 また、平成27年度の下水道使用料の145億円計上されておりますが、これは収納率何%を見込んでいるのでしょうか。</p>

黒崎忠靖委員

2点目は接続率について伺います。

前回の経営委員会にて質問したのですが、26年3月31日現在、未接続世帯3,707世帯のうち、中央区1,524世帯、緑区922世帯、若葉区690世帯に集中しております。それに対して、接続の指導・推進活動を行うということで回答をいただいたので、その結果、どの程度接続世帯が増えたのか数値を教えてください。

3点目は上下水道料金徴収一元化について伺います。

現在、県水道給水区域の徴収については、県水道局のデータを基に下水道使用料が算出されていると思うのですが、もしそうだとすると、資料5頁の上下水道料金徴収事務の項目に書いてある「移行するための抽出業務を行う」とありますが、むしろこれは作業しなくてもデータがあるので抽出する必要はないのではないのでしょうか。

また、予算としては一元化事務にいくら計上しているのかが記載されておりませんのでお聞かせください。

清水下水道営業課長

まず収納率についてお答えします。

予算書33頁の下水道使用料の収納率ですが、5月末時点での現年と過年度を合わせた収納率は94.7%を見込んでおります。当年度の滞納額は5月末で2億2,500万円程度、時効等で不納欠損した金額は約7,800万円程度を見込んでおります。

27年度の下水道使用料についてですが、予算編成時では、調定額を100%と見込んでいるため、年度当初の収納率は特に考慮しておりません。

続いて接続率についてお答えします。

2月までの実績で申し上げますと、99.2%でして、3月までになんとか99.3%になれば良いのかな、と考えております。接続の推進については、2月末の時点で中央区で275世帯、緑区で103世帯、若葉区で72世帯の合計450世帯ほど、新たに接続していただくことになっております。

続いて徴収一元化についてお答えします。

使用水量につきましては、委員ご指摘のとおり、県水道局のデータを借りて下水道使用料のデータとして課しております。ただ、県と市は本来別々にデータを管理しているため、市の持つ下水道使用者の調定額や収納状況、減免状況などは県は把握しておりませんので、県のシステムの中に組み込んでもらう作業が必要となります。

また、千葉市だけでなく他市も一緒に行ってまいりますので、市によって同じ下水道の事務でも処理の仕方が異なりますので、その平準化も行う必要があります。これらの準備のために、予算は1,000万円を計上しております。

永嶋下水道経営課長

予算書36頁の未収金の内訳についてお答えします

こちらは平成26年12月現在の決算見込みを基に計算しておりまして、未収の下水道使用料が約19億3,900万円、他会計繰入金が約2億1,600万円となっております。

続いて、予算書34頁の過年度損益修正損についてですが、こちらも平成26年12月現在の決算見込みを基にしておりまして、下水道使用料の過年度還付金が約700万円、不納欠損処分として約8,200万円となっております。

櫛田裕委員

6点伺います。

1点目はPR方法について伺います。資料5頁の「防災・減災事業を重点化！～安全・安心のまちづくりに向けて～」という項目は、特に市民へのPRが大切だと思います。下水道のホームページを見てくださというのも1つの手ですが、どういう形で市民へのPRを展開していくのか、計画をお聞かせ下さい。

2点目は同資料の円グラフの箇所について伺います。防災・減災事業が約5割が今期の大きなウェイトを占めているようですが、見方によっては、「更新改良」というのも、耐震化に含めても良いのではないのでしょうか。更新改築も、当然耐震技術を駆使してでの更新改築だと思いますので、全体からすると7割近くが防災・減災事業になるという見方をしてもよいのではないのでしょうか。

櫛田裕委員

3点目は管渠の耐震工事の費用について伺います。道路陥没などの事故を未然に防止するための、調査や点検などの経費はどこに分類されるのでしょうか。

4点目は管渠の耐震工事の優先順位について伺います。主要事業(1)の①管渠の耐震化に「若葉区:小倉台地区 他 緊急輸送路下などの管渠を実施」とあります。この緊急輸送路下など緊急度が高いなどのランク付けが市でなされていると思いますが、こういったランク付けの基準はどういうものになっているのでしょうか。また、ここで挙げられている若葉区の小倉台地区はどういった理由で緊急輸送路となっているのか、教えてください。

5点目はマンホールトイレについて伺います。③の説明の中で「実施設計」とあるのですが、私にはこの言葉は非常に曖昧なものと感じます。マンホールトイレには、本管の直結型・流下型・貯蔵型などいくつか種類があり、それぞれの避難所の特徴に合わせてふさわしいマンホールトイレを設置している、ということであれば「実施設計」という言葉の意味が理解できません。そのため、この言葉の意味合いについてお聞かせ下さい。

6点目は防水板の助成制度について伺います。主要事業(2)の③助成制度に「防水板設置費用の一部を助成」とありますが、以前から他の委員から有効性について質問が挙がっております。確かに都市部の地下街やビルの地下などには有効ですが、写真のような入口以外は囲われている住宅は稀だと思います。何か有効である事例はあるのでしょうか。なかなかPRが行き届いていないと思いますが、何か対策を考えているのでしょうか。

中村下水道管理部長

3点目の管渠の点検についてお答えします。予算書の7頁を開いていただきますと、営業費用の中に管渠費というのがあります。こちらの約4億2,300万円が管渠の全体の維持管理費ということになっておりまして、この中に管渠のカメラ調査や巡視点検のための費用として約1億1,300万円を含めて計上しております。

椎名下水道建設部長

1点目のPRIについてお答えします。当然、下水道事業においてもPRIは重要だと思います。マンホールトイレですと、設置したらその自治会等を対象に、直接使い方などをPRしています。

2点目の更新改良も耐震化に含まれるのではないかとご質問についてお答えします。確かに、更新・改良も道路陥没による事故を未然に防ぐという考えで言いますと、おっしゃるとおり防災・減災に含まれます。ただ、耐震化だけでなく、ゲリラ豪雨等の雨水対策もありますので、今回は純然たるところで5割として抽出させていただきました。

4点目の管渠の耐震化の優先順位についてお答えいたします。耐震化につきましては、福祉施設や要介護施設から処理場までであったり、緊急輸送路の下の管渠であったり、軌道下や川の下等の重要なところについては、優先的に耐震化を図っております。

5点目のマンホールトイレの実施設計についてお答えします。現在、本市で作っているマンホールトイレは、下水道管への直結式です。ただ、道路の下水道管の位置から学校の校庭に伸ばすには、ガスや水道、校内設備、設置場所等様々な調査測量を行い設計しております。

本来は同一年度に、当該年度分の工事と翌年度工事分の実施設計を行うのが通常パターンですが、平成27年度工事は国の補正を活用し、26年度に前倒しで実施することになりました。そのため、27年度予算は28年度工事分の実施設計を行うことになったということです。

椎名下水道建設部長	6点目の防水板設置助成制度について回答します。本市では、中心市街地区だけでなく、低地区もございます。そういうところでは雨水が周りから流れてきますので、それに対して有効であると考えております。また、住宅の周りをブロックで囲んでいないところも、助成できる範囲内でありましたら、助成しております。
出山下水道計画課長	防水板の設置PRについて補足いたします。これまで年1回市政だよりに掲載してPRを行ってまいりましたが、先の議会においてもPR不足と指摘を受けたことから、平成27年度からは年3回市政だよりに掲載してPRを行ってまいります。
宮下賢一委員	低地に雨水が溜まってしまうというお話がありましたが、そもそもその開発を行う前提として、然るべき部署からの指導はなかったのでしょうか。それをしないばかりに、下水道事業ばかりが対策を迫られるのも問題だと思うのですが、いかがでしょうか。
高橋建設局次長	宅地開発は今の基準に基づいて適切に指導しております。ただ、昨今のゲリラ豪雨などにより、基準に基づいた対策を行っているにもかかわらず、浸水する箇所が発生しております。既に市民も投資しましたし、そこに市が延々と管を伸ばしていけないため、協働という意味で自分の家を守るのであれば、助成しております。
立本英機副委員長	先程、処理場の維持管理が包括的になってきたという話が出ました。千葉市の下水道全体の維持管理を100とするならば、包括維持管理はおおよそどの程度の割合なのでしょうか。
永嶋下水道経営課長	維持管理費のうち、約33%が包括的維持管理費にあたりますので、おおよそそのくらいと考えていただければと思います。
高橋建設局次長	処理場だけでなく、ポンプ場も含めた包括的維持管理委託をしております。

報告事項

(1) 千葉市下水道条例の一部改正について

【説明】

次の資料について説明。

清水下水道営業課長

資料2 千葉市下水道条例の一部改正について

【質問・意見等】

宮下賢一委員

今回、井戸水を使って下水道に流す人が対象のお話であると感じました。出てくる水と流す水の組み合わせとしてはいくつかパターン(水道と下水道、井戸水と下水道など)があると思いますが、実際の割合はどの程度でしょうか。

清水下水道営業課長

千葉市では、千葉県水道局の供給する水道を使っている方がほとんどで、千葉市水道局の供給する水道を若葉区と緑区の一部の方が使っており、これらで千葉市内の水道はほぼ賄われております。井戸水は約1万5,000世帯が使用しております。

下水道が供用開始となると使用開始届を出してもらうのですが、その際に使用する水は何かを記載する欄があります。従来でも、変更の際には届出するようお願いはしておりましたが、義務ではなく、あくまでも任意での報告であったため、実態の全てを把握はできておりませんでした。

そのため、国土交通省では、不正配管を問題視し、標準下水道条例も改正されたので、今回の条例提出となりました。

宮下賢一委員

今回の改正というのは、勝手に下水道管に直結した人がいて、お金を払わずに下水道を使っていたことがきっかけ、ということですか。

中村下水道管理部長

きっかけをお話いたしますと、千葉市でもスーパー銭湯が井戸水を使っており、その水をメーターを通さずに下水道管に直結して下水道使用料を不正に払わなかったという事例がございましたので、それを防止するという観点から条例改正いたしました。

一般の家庭で上水道と井戸水を併用して使用しているという場合においては、上水道のメーターの水量に加えて、1世帯1人につき3m³を追加して下水道使用料を課していきます。

今までは上水道だけでなく後から井戸水を併用して流していても、届出しなければその分だけ下水道使用料の支払いを免れておりました。逆に、世帯人数が減少しても届出しなければ多く下水道使用料をいただいでしまうことにもなりますので、それは公平ではないということで、今回の条例の一部改正に至りました。

また、銭湯に関しては、埼玉県のある市において裁判で問題となったこともありましたため、今回の一部改正により浴場汚水の定義を明確化することいたしました。

宮下賢一委員

スーパー銭湯は物価統制令はかかっていないので優遇対象から外す、ということですか。

中村下水道管理部長

かかっておりません。スーパー銭湯は自由営業ですが、銭湯は大人がいくら、子どもがいくらと千葉県知事が決めておりますので、物価統制令の縛りを受けている銭湯から出てくる汚水だけを浴場汚水とする、といたしました。

瀧和夫委員長

先程再生水の話がありましたが、ビルにおいて雨水をトイレ等で利用した場合も下水道使用料はかかるのでしょうか。

中村下水道管理部長

下水道管に繋がってきますので、そちらは汚水として下水道使用料がかかります。

瀧和夫委員長

それは計量しているのでしょうか。

清水下水道営業課長

はい。使用水量については、ビルの出口に汚水量計のメーターを設置します。

(2) 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

【説明】

次の資料について説明。

鈴木南部浄化センター
所長

資料3 下水汚泥等の放射性物質の測定結果等について

【質問・意見等】

櫛田裕委員

市民の関心は、今期というよりも、原発事故の以前からどういう推移を辿っているかという経時変化であると思います。グラフを補足で付けていただければ、非常に認識が分かりやすくなると思います。
また、平成26年4月から平成27年2月までデータが並んでおりますが、例えば天候の変化など、何かの因果関係が補足としてあれば見やすいかと思えます。

鈴木南部浄化センター
所長

グラフにつきましては、検討させていただきます。
天候状況との関係ですが、当時は降雨状況と合わせた表示を検討していたのですが、近年は天候との相関関係はない状況が見えてきたので表示させておりません。ただ、全体的な中では影響がないとは限りませんので、今後の課題とさせていただきます。

その他

瀧和夫委員長

最後に、委員の方から何かご意見・ご提案等ございますか。

黒崎忠靖委員

私の方から、前回の経営委員会で南部浄化センターの視察をお願いして、昨年の11月13日に副委員長以下6名で参加してまいりましたので、そこで感じたことについて、いくつか改善の提案をしたいと思います。

1点目は、コスト削減についてです。平成20年より包括的運営委託が始まりましたが、委託前と委託後で、どの程度維持管理費が削減されたか、その効果をきちんと把握したいと思います。

また、委託開始後についても、前年度対比及び計画(予算)対比で数値的に増減を算出し、増減の大きい科目は原因究明することで、業務内容を改善することができます。いわゆる、TQM(総合的品質経営手法)のP(Plan)・D(Do)・C(Check)・A(Action)のサイクルを回し、業務のしかたのレベルアップを図るべきであると考えております。

2点目ですが、運営維持管理に関わるノウハウ(特に現場力)は、市側に残らないようになっていきます。このノウハウの継承が大きな課題となっております。

この課題を解決・改善する事を提案いたします。

先日いただいた資料には、市職員の行う主たる業務として6項目上げられておりますが、それらのことについて各部門の責任者と経営委員が次の3つについて改善推進する機会を設けていただきたいです。

「現状における問題点と改善に向けての推進状況」、「各位の管理項目について(本来、各業務の責任者には、「何を管理すべきか」が問われます。)」、「管理すべき項目の現状値・目標値・達成期限・確認時期など」です。

3点目ですが、現在の契約内容と現実の実施状況を数値的に検証したいと考えております。

これらを推進するにあたって、委員会方式で推進するのは不可能だと思しますので、委員会の下部機関ということで部会を設けて推進する方式を取らせていただければと考えております。

瀧和夫委員長

各委員の方々、何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。昨年11月に現場を視察していただいて、改善事項をご提案いただいたということで、感謝申し上げます。

ただ、千葉市の下水道事業における根幹に触れる事柄であったり、この委員会として話すべき事柄かどうかといったことや、また、千葉市の問題だけでなく全国的に共通する包括委託の性質の問題が含まれている事柄など、色々なものがこの提案に含まれている気がいたします。

そのため、少し委員の皆様個々に理解を深めていただきたいと同時に、事務局に投げかけをして一度整理をしていただきたいと思っております。

市や委員会での審議をどのようにするのか等を整理していただいて、然るべき時期にこれに関連して、また、これを含めた形で議論していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

黒崎忠靖委員

是非とも、よろしく願いいたします。

瀧和夫委員長

皆様、よろしいでしょうか。それではこれで、報告事項は終わりにいたします。以上で、予定していた議題は終了しましたので本日の委員会は終了させていただきます。